

# 江の川流域広域観光連携推進協議会ホームページ構築業務委託 仕様書

## 1 件名

江の川流域広域観光連携推進協議会ホームページ構築業務

## 2 目的

本協議会は、中国地方最大の一級河川「江の川」流域にある島根県邑智郡内の3町（邑南町・川本町・美郷町）及び3町観光協会が構成員となり、広域的な観光コンテンツの開発・造成、情報発信及び担い手育成等に取り組んでいる。

近年は、スマートフォンやタブレット等モバイル端末の普及、インターネット環境及び高速大容量通信網の整備等による情報社会の急速な発展により、観光情報はいつでもどこでも容易に入手することができるようになった。

このたび、本協議会の情報発信機能を強化するためホームページを新たに開設し、体験メニュー、観光商品、3町の地域資源や魅力をインターネットを通じて広く周知・PRすることで、誘客促進並びに邑智郡のブランディングを図るものである。

## 3 業務期間

契約締結日から令和4年3月31日

## 4 見積限度額

2,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

## 5 業務内容

- (1) 江の川流域広域観光連携推進協議会ホームページ作成、サーバーの構築
- (2) CMSの導入
- (3) ドメイン取得及びSSL証明書取得・設置
- (4) アクセシビリティへの対応
- (5) 操作マニュアル・導入マニュアルの作成
- (6) 導入に係る各種支援
- (7) 操作研修の実施
- (8) その他運用に係る独自提案

## 6 基本要件

- (1) 閲覧者が快適に利用でき、各コンテンツを効果的にPRできるもの。
- (2) トップページ等の更新、新規ページ作成等が可能な仕組みであること。

- (3) アクセシビリティが確保されていること。
- (4) ページ改ざん等に対するセキュリティ対策がなされていること。
- (5) 専用端末や専用ソフトを必要としないこと。
- (6) サイト内検索が可能であること。
- (7) 携帯電話、スマートフォン向け表示が可能であること。
- (8) アクセス解析、ログ集計等の履歴が取得可能であること。
- (9) 問い合わせフォーム機能を有すること。
- (10) SNS (Facebook、Twitter、Instagram 等) 連動機能を有すること。
- (11) 主要ブラウザ (Edge、Chrome、Firefox、Safari 等並びに iOS 及び Android 標準ブラウザ) で利用可能であること。
- (12) 新着情報の表示が可能であること。
- (13) 公開日、終了日を指定してページ掲載が可能であること。

## 7 業務詳細

- (1) 江の川流域広域観光連携推進協議会ホームページ作成、サーバーの構築
  - (ア) ホームページの機能、掲載コンテンツ、デザインについては、本仕様書に定めるものの他、本協議会と協議のうえ作成すること。
  - (イ) 本協議会が提供するテキスト及び画像の他、掲載する記事の取材及び撮影を行うこと。
  - (ウ) ホームページ及び CMS サーバーは、国内にある耐震構造物内に設置するサーバーにおいて運用されること。ただし、設置場所は邑智郡外とする。
  - (エ) セキュリティについては、24 時間 365 日監視が行われていること。
- (2) CMS の導入
  - (ア) CMS サーバーへのアクセスは、一般インターネット回線を使用することとし、ID、パスワード認証によるログインを行うこと。
  - (イ) CMS サーバーに必要な機器・回線は、受託者が調達し受託者が運用管理を行うこと。
  - (ウ) 障害発生時には、バックアップデータ等から速やかに復旧措置が行えるよう対策を講じること。
  - (エ) CMS に登録するユーザー数 (ID) は、20 程度を想定しており、登録数やページ数の増加により別途ライセンス料が発生しないこと。
  - (オ) クライアントの PC 環境 (OS: Windows 10 以降、Web ブラウザ: Chrome、Edge、Firefox、Safari) で、安定的にページ作成、更新・管理業務が行えること。また、ブラウザのみで利用可能であり、特別なソフトウェアのインストールが不要であること。
- (3) ドメイン取得及び SSL 証明書取得・設置

- (ア) ドメインは「oochijikan.com」とする。
- (イ) 常時 SSL 通信とするため、SSL 証明書の取得及び設置をすること。
- (4) アクセシビリティへの対応
  - (ア) 「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における危機、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」（以下、「JIS X 8341-3:2016」という）の適合レベル AA を目標とする。なお、達成基準を満たすことが困難な部分については、本協議会と協議の上決定すること。
  - (イ) 受託者において、JIS X 8341-3:2016 及びウェブアクセシビリティ基盤委員会の示す「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づく試験を実施し、適合する達成基準の要件を見当たすことを確認した上で納品すること。
- (5) 操作マニュアル・導入マニュアルの作成
  - (ア) CMS の操作方法について、作成者向け、管理者向けに必要な事項を説明する操作マニュアルを作成すること。
  - (イ) 本協議会を構成する団体が所有する操作端末（PC）において、滞りなく導入ができるマニュアルを作成すること。
- (6) 導入に係る各種支援
  - 導入にあたって障害が生じた際に対応できる体制を構築すること。
- (7) 操作研修の実施
  - 本協議会構成員に対し、CMS 操作研修を実施すること。なお、研修時期及び場所については、本協議会と協議の上決定する。
- (8) その他運用に係る独自提案
  - 受託者の専門的立場から、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は追加提案を行うこと。

## 8 運用・保守

- (1) 受託者は、本業務において構築した Web サイト、サーバー及びシステムの運用・保守を行わなければならない。
- (2) 運用・保守すべき事項は以下のとおりとする。
  - (ア) ソフトウェア保守
    - ①機能追加等のバージョンアップ
    - ②ウェブアクセシビリティ適合レベル達成のための支援
    - ③不正アクセス及び改ざん防止対策
    - ④システム操作等に関する相談・支援
    - ⑤各種不具合・障害発生時における迅速な対応
    - ⑥その他、CMS 稼働に必要な事項
  - (イ) ハードウェア保守

- ①24 時間 365 日運用・利用できる保守体制（メンテナンス時を除く）
  - ②ネットワーク監視、ハードウェア監視、アプリケーション監視
  - ③システム全般における脆弱性への対応
  - ④常時データバックアップ及びデータ消失時の迅速な復旧
- (ウ) Web サイト運用
- ①本協議会で管理、編集不可能なページの作成
  - ②アクセス解析、ログ集計の報告（月 1 回）

## 9 成果品・納品物

受託者は、業務期間内に本協議会が指定する場所に以下の成果品を納めなければならない。

- (1) ホームページ
- (2) 関係図書類（印刷物 6 部、電子媒体 1 部）
  - (ア) サイトマップ
  - (イ) ホームページ構造設計書
  - (ウ) アクセシビリティガイドライン
  - (エ) 運用ガイドライン
  - (オ) 操作マニュアル

## 10 留意事項

- (1) 本業務で作成されたドキュメント、データに関する著作権については、本協議会に帰属するものとする。
- (2) 本仕様書に基づく業務に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら本協議会の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、本協議会は係る紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を責任者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。
- (3) 受託者は、本業務の遂行にあたり業務上知り得た事項を第三者に漏えいしないよう十分注意すること。
- (4) 受託者の責に帰すべき理由により、本協議会又は第三者に損害を与えた場合は、受託者がその損害を賠償すること。
- (5) 本仕様書において、明示なき事項又は疑義が生じた場合、その都度、本協議会と協議するものとする。
- (6) 受託者は、本業務を第三者に委託し又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ本協議会の承認を受けた場合にはこの限りではない。

1 1 問い合わせ

江の川流域広域観光連携推進協議会 担当：多々良（川本町産業振興課）

〒696-0001 島根県邑智郡川本町大字川本 271-3 産業振興課

TEL：0855-72-0636 FAX：0855-72-1136